

事 務 連 絡
平成 2 1 年 7 月 3 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産豚肉及びその加工品の検査命令の実施について

標記については平成 21 年 6 月 22 日付け食安輸発第 0622003 号に基づき、登録検査機関の受託体制が整うまでの間は、輸入者に対しクレンプテロールに係る自主検査を指導することとしていたところです。

今般、登録検査機関における受託体制が整ったことから、中国産豚肉及びその加工品（簡易な加工に限る。）については、クレンプテロールに係る検査命令を実施するようお願いします。

(参考) 平成 21 年 7 月 3 日現在の検査受託可能検査機関

財団法人 千葉県薬剤師会検査センター

財団法人 日本食品分析センター

財団法人 日本冷凍食品検査協会

財団法人 食品環境検査協会

有限責任中間法人 食肉科学技術研究所